

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172300121		
法人名	神恵内村		
事業所名	神恵内村認知症対応型共同生活介護事業所 高齢者グループホームかもめの家		
所在地	古宇郡神恵内村字神恵内村 1 0 番地		
自己評価作成日	平成23年2月15日	評価結果市町村受理日	平成23年5月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共同生活の中で利用者の皆さんがそれぞれ出来ることをしてもらい、日々落ち着いて過ごせるように支援する事で、笑顔のあるいきいきした生活を目指しております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigocho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172300121&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北 1 条西 5 丁目 3 番地北 1 条ビル 3 階
訪問調査日	平成23年3月8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

神恵内村の中心部に位置するホームは診療所の2階にあります。神恵内村が株式会社かわぞえに委託し、村と連携しながらホームを運営しています。役場や漁村センター、保育園などが近くにあり、様々な場面での交流があります。ホームの歴史は長く、平成10年に作られた理念を継承しながら、利用者の地域での生活を支えています。地域包括支援センターを核としながら、村の他の福祉施設との連携にも力を入れており、職員の研修も合同で行っています。ホームは食事を利用者の楽しみと捉えるとともに、健康作りにも大切であるとして、調理や栄養面での配慮にも力を入れています。また近隣の他グループホームで、職員の交換研修を実施し、自分達のケアを振り返り、より良い支援ができるように検討しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を意識して職員全体で考え、地域に溶け込み地域と共に生活していく事を再認して実践に繋げております。	ホーム独自の理念を定めています。理念は職員が携帯するネームプレートの裏にも印刷され、職員がいつでも振り返ることができるようにしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	トド松学級（村の老人学級）に参加したり近くの保育所のお遊戯会や運動会に出掛け交流を持ち、協力して頂いております。	隣接する漁村センターでの老人学級や、近隣の高齢者施設への訪問などを行っています。ホームとして町内会への加入が検討されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人の方々もホームに見学に来て頂き、心配や不安な事に耳を傾け相談に乗ったりと取り組んでいければと思っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	評価報告や取り組み状況の報告等を行い、意見等をサービスの向上に活かせるよう努力しております。	運営推進会議は2ヵ月毎に開催しています。役場、社協、地域包括センター、家族など、村長から委嘱された参加者が、ホーム運営について話し合いを行っています。	運営法人や家族参加の拡大など、多くの方々によって、多角的に意見交換ができるようにしていくことを期待します。また、会議の結果を出席していない家族や職員などとも共有できるよう、議事録の整備と周知方法の工夫を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	村役場が事業主であり、担当とは連携が取れております。又支援センターの職員とも連携は取れております。	行政と地域包括センターとは綿密な連携を図っています。利用者の生活の幅を広げるため、村内の福祉施設との協力関係が、ホームの大きな力となっています。	それぞれの協力範囲が重なっているため、役割分担が曖昧になっている部分があり、早急な決定や行動が、取りにくい部分も見られます。今一度、望ましい協働体制を検討し、構築に取り組むことを期待します。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないような取り組みに気を付けてはおりますが、夜間業務時に利用者の状況に応じ、対応しきれない時はやむを得ず施錠する事はあります。	身体拘束についてのマニュアルを整備しています。ホームが診療所の2階にあることもあり、防犯上の観点から夜間の施錠を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については常日頃より意識してケアにあたっており、高齢者虐待防止法の遵守に向けて取り組んでおります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方はおりませんが、権利擁護や成年後見人制度についての理解を深める為、会議の際に話し合っ行ってきたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時等、利用者や家族の不安等に適切なアドバイスが出来るように、納得を得られるように対応しております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時に話せる機会を持っており、意見や苦情を聞いてケアや運営に反映させるように工夫しております。	家族には2ヵ月毎に「かもめ通信」を送付しています。電話で利用者の声を聞かせる等、面会に来られない家族にも利用者の状況を伝え、意見を引き出すようにしています。	意見箱なども設置していますが、家族等からの意見等がほとんど無い状況です。ホームや利用者の生活の様子など、情報を伝える工夫や意向調査など、運営に反映する取り組みを期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は会議等で意見等聞くようにしてはおりますが、言いづらい事もありきちんと把握し反映されているとは言えません。	法人本部が札幌にあるため、ホームからの意見をあげにくい状況があります。	運営法人もホームを訪問したり、運営推進会議に参加するなど、ホームの状況を把握し、職員や利用者の状況を理解する取り組みを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所からは経営状況の説明もなく、給与水準等の見直しもなく、向上心を持って働けるような職場環境とは言えません。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	受けた研修に対して職員全体会議で報告するような機会を作り、勉強し知識を共有できるようにしております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームと職場実践の受け入れ等を行っており、サービスの質の向上を図れるような意見交換をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の不安な事や思いを理解するように努め、安心して生活できるような関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困っている事や不安に対しての意向の理解に努め、職員で共有するようにしております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人や家族の思い、状況を確認し、改善が図れるように支援しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が出来る事への参加を働き掛け、お互いが穏やかに生活出来るような関係作りをしております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた際、職員と関わり合える場作りを行い、本人を支援する為の情報交換を行っております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知り合いに遊びに来て頂き、繋がりを継続できるような支援をしております。	地元の入居者が少なく、入居前の関係継続が難しい場合も、老人大学や近隣の福祉施設で、顔馴染みを作るなど、近隣との関係が途切れないような場面を作っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聞いたり、台所作業やゲーム、レク等の活動を通じて利用者同士が関わり合いを持てるよう努めております。又、活動の中で教えたり教えられたり、時には仲介役になり、利用者同士支え合って生活しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所され別の施設へ行かれた場合は、デイサービスや行事で顔を見る機会があるので、継続的な関わりを持っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の意向の変化に対して、言葉や表情等から職員同士で話し合いを持ち、本位にどうよりよく添えるか検討しております。	職員がケアの中で聞いたり、気付いた希望は、ミーティングの中で職員が共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活歴や趣味等を聞き、又別の施設での経過等の把握に努め、今までの生活に近い暮らしができるよう工夫しております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを理解し、日々の言動等本人の状況や状態を確認し、職員で情報を共有してケアに繋げております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの際ケアマネジャー・職員で話し合う他、本人の希望や目標を聞いたり、家族の希望や意見を聞き、色々な意見やアイデアが反映された介護計画になるよう作成しております。	2ヵ月毎に担当職員がアセスメントを行っています。利用者の意見はミーティングの中から抽出し、サービス担当者会議で検討しながら、計画に盛り込むようにしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践やその時の様子、気づき等をわかりやすく記入し、介護計画の見直しの際も記録を元に作成しやすいよう工夫しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の状況に応じ、通院等に必要な支援に対し臨機応変に対応して、個々の不安の解消を図っております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食や温泉へ出掛けたり、地域の催し物等を把握して出掛け、利用者が楽しむ機会を作っております。スーパーに出掛けたり理容サービスも利用しております。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一階が村の診療所であり、主治医は診療所となります。眼科・皮膚科等は家族や本人と相談し必要に応じて受診の付き添いや家族とも同行しており、普段の様子や変化を伝えるようにしております。	ほとんどの利用者が、ホームの1階にある診療所を利用しています。ホームと診療所はカルテを共有しており、週末も医師が利用者の健康面をサポートしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調や表情の変化等に注意を払い、早期発見に取り組んでおります。変化に気付いたときは診療所の看護師に相談し、かかりつけ医に繋げております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の支援方法に関する情報を医療機関に提供しており、関係作りを行っております。回復状況等を医療関係者や家族に確認しながら情報交換しており、退院後の支援に繋がっております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方等、本人や家族と話す機会を持ち、職員全員で話し合い方針も共有しております。	入居時の説明は、入居相談窓口でもある包括支援センターで行っています。希望する場合は、協力施設での受け入れが可能であることも伝えていきます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間時の緊急時対応等、マニュアルを整備して周知を図っております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進協議会メンバー、民生委員の方々には協力をお願いしております。いざという時に慌てず避難誘導が出来るよう心掛け、職員間で話し合っております。	夜間と昼間を想定した避難訓練を行っています。ホーム前の川の氾濫や原子力災害についても、関係機関と対応を協議しています。	今後は地域住民の訓練参加を増やし、役割を事前に伝えるなど、いざという時に、具体的な行動が可能となるような取り組みを期待します。また、非常階段である外階段が、いつでも使用できるように除雪などの整備を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを考えさりげない言葉掛けや対応を心掛けており、又本人が自己決定できるような声掛けを心掛けております。	ケアの方法はもちろん、言葉かけにも配慮しています。実際のケアの場面を用いて、職員が話し合いを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が答えやすく選びやすい問い掛けをして、自分で決めるような場面を作っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や気持ちに配慮しながら支援しております。利用者主体で入浴等も行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容や外出時の身だしなみに配慮し、毛染めは希望がある時に職員が行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者それぞれの能力に応じて出来る事をして頂いており、職員と一緒にしております。作りながら食材の事等話しております。	くだものや野菜を多く摂れるように工夫しています。食べやすい形状や病気への配慮をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に水分や食事を把握しております。本人の嗜好を聞き取りながら野菜中心で栄養が偏らないよう、バランスの良い献立を考えながら作っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回歯科衛生士が口腔ケアを実施し、自分で出来る方は声掛け見守りし、出来ない方は食後口腔内のケアやチェックをし誤嚥性肺炎の予防に努めております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮しトイレでの排泄を大切に、紙パンツ・パット等本人に合わせ検討しております。オムツ使用の方で尿・便意の訴えがある時は出来るだけトイレで排泄出来るよう支援しております。	できるだけトイレでの排泄ができるように排泄リズムの把握や、トイレのサインを見逃さないようにしています。安全と羞恥心への配慮をしながら支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を把握し少ない方にはゼリー等を提供し水分摂取を促しております。繊維質の食事を心掛け活動の中にレク体操や廊下歩行等を取り入れ、体を動かす大切さを常に意識して支援しております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴が嫌いな利用者には曜日を決めて入浴を勧めておりますが、自立されている方には、一人ひとりの気持ちを確認した上でタイミング等を考えて入浴を楽しんで頂くようにしております。	月曜と木曜が入浴日になっていますが、希望により、いつでも入浴が可能です。近隣の温泉に出かけたり、協力施設での特浴などもあわせて支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のペースで午睡したり心地よく眠れるように日中の活動性に配慮はしております。早く休まれる方は休まれますし、個々に合わせております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の介護記録に処方箋を納め、薬の効果・用量等把握出来るようにしております。常に体調に気を配り変化を見逃さないように努め、服薬の確認もきちんと行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえるよう今まで行ってこられた畑仕事やたつかま作り等を行って頂き、利用者の経験や知識をお聞きする事で感謝の言葉を伝え出来た物を皆で食べております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々利用者の体調や希望等を確認、考慮しながら臨機応変に対応して外出できるように支援しております。	散歩やスーパーへの買い物など、天気と利用者の体調、希望にあわせて出かけています。ホームの外でのバーベキューや村内イベントに出掛けることもあります。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望もあり、お金はホームで預かっており、必要に応じて使えるようにしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が自由に電話を掛けられるようにしております。又、手作りのはがきを家族に出せるよう支援しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を心掛け、貼り絵や工作等、利用者の作品を飾ったり、ベンチ等に手編みのカバーを掛ける等工夫しております。又、季節の生花を飾り、匂いや視覚で季節を感じて頂けるよう工夫しております。	診療所の入院施設を改造していますが、家庭的な雰囲気になるように随所に工夫を凝らしています。居間に隣接した台所は、食事の支度の音や匂いで五感を刺激し、おだやかな一日のリズムを刻んでいます。	医療施設を転換した建物のため、生活の場としてそぐわない部分があります。トイレのドアがなく、カーテンで仕切られている部分など、利用者の尊厳について再考すると共に、非常階段の管理など、ホーム全体について、適切な運営ができる仕組みの構築を期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチやソファを置いて利用者同士が腰掛けながら会話したり、気分転換が出来るよう工夫しております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、使い慣れた家具や装飾品を持ってきて頂いたり、好きな本やテレビ等を置いて居心地良く過ごせるよう工夫しております。	利用者が、歩行器や車椅子の利用をする場合など、家具の配置や利用者一人ひとりの動線を職員が検討し、安全に利用できるよう部屋を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかりやすいよう混乱しない工夫をしております。利用者の身体状況に応じ手すりを利用し移動しやすくなるようにしたり危険を回避させ安全な環境作りへの配慮をしております。		